## 【 パブリックコメント実施要領 】

#### (仮称) 昭島市民総合交流拠点施設管理運営方針(案)に係る意見募集

#### 1 意見募集の対象

昭島市では、市民交流センターの老朽化に伴う建替にあたり、他施設を集約し、様々な機能を備 えた(仮称)昭島市民総合交流拠点施設(以下「本施設」という。)を整備します。本施設の管理運 営について、市民総合交流拠点整備事業庁内検討委員会(内部委員会)を設置し、庁内において、 検討を重ね、「(仮称) 昭島市民総合交流拠点施設管理運営方針(案)」を取りまとめましたので、こ の内容に関し、広く市民の皆様の御意見を募集します。

## 2 募集期間

令和6年7月1日(月)から令和6年7月31日(水)午後5時まで(必着) ※ 郵送による場合は7月31日(水)の消印有効

# 3 資料の入手方法

「(仮称) 昭島市民総合交流拠点施設管理運営方針(案)」は、次の方法で入手・閲覧するこ とができます。

(1) インターネットによる閲覧・ダウンロード 昭島市公式ホームページ (パブリックコメント) (http://www.city.akishima.lg.jp)



窓口での配布・閲覧 (2)

次の窓口で配布します。また、閲覧することもできます (休館中の施設を除く)。

- ◇市役所1階総合案内カウンター
- ◇東部出張所
- ◇市役所 5 階市民総合交流拠点施設建設担当 ◇松原町コミュニティセンター

◇勤労商工市民センター

- ◇総合スポーツセンター
- ◇あいぽっく (保健福祉センター)
- ◇児童センター「ぱれっと」
- ◇環境コミュニケーションセンター
- ◇各高齢者福祉センター

- ◇各市立会館
- ◇アキシマエンシス国際交流教養文化棟
- ◇FOSTER ホール (市民会館)・公民館
- ◇水道部

#### (3) 郵送での送付

郵送による送付を希望される方は、切手 140 円分を貼付した返信用封筒 (A4サ イズの冊子が入るものに、氏名(企業・団体の場合は名称)、住所及び郵便番号を明 記)を同封のうえ、次に送付してください。

送付先 〒196-8511 昭島市田中町一丁目 17番1号 昭島市企画部市民総合交流拠点施設建設担当 宛

## 4 意見の提出方法

次のいずれかの方法で意見書を提出してください。意見書の様式は、この要領の最後に 添付してあります。(※添付した様式を直接使用しなくても、様式の内容を項目順にすべて 記載していただければ、意見を提出する方の作成したものでかまいません。)なお、意見書 の不備など意見書を提出いただいた方に連絡が必要な場合もあります。意見の提出者の連 絡先に関する事項「氏名(企業・団体の場合は名称)、住所及び電話番号」は、明記してい ただきますようお願いいたします。なお、電話での意見はお受けできませんので、あらか じめ御了承ください。

- (1) 持参
  - ① 意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、直接提出先に持参してください。
  - ② 提出先 昭島市企画部市民総合交流拠点施設建設担当 (昭島市役所 5 階)
- (2) 郵送
  - ① 意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、封書で送付してください。 なお、封筒に朱書きで「(仮称) 昭島市民総合交流拠点施設管理運営方針(案)に係る意 見」と記載してください。
  - ② 郵送先

〒196-8511 昭島市田中町一丁目 17番1号 昭島市企画部市民総合交流拠点施設建設担当 宛

- (3) ファクシミリ
  - ① 意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、送信してください。
  - ② 送信先 ファクシミリ番号 : 042-546-5496
- (4) 電子メール
  - ① 意見書の様式に従い、テキスト形式で送信してください。URLへの直接リンクによる意見はお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。なお、電子メールの件名は「(仮称) 昭島市民総合交流拠点施設管理運営方針(案)に係る意見」としてください。また、氏名(企業・団体の場合は名称)、住所及び連絡先は必ず本文中に記載してください。
  - ② 送信先 電子メールアドレス : shisetsukensetsu@city.akishima.lg.jp
- (5) 電子申請

フォームの項目に従い、入力してください。

入力先:フォーム名

「(仮称) 昭島市民総合交流拠点施設管理運営方針(案)に係る意見」

URL: https://logoform.jp/form/Zue8/621604

## 5 注意事項

- (1) 意見書は、A4サイズで作成してください。
- (2) 意見書は、日本語で作成してください。
- (3) 提出いただいた意見については、氏名(企業・団体の場合は名称)、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。
- (4) 募集期間内に到着しなかったもの及び下記のいずれかに該当するものについては、 無効とします。
  - ① 個人や特定の団体を誹謗中傷するもの
  - ② 個人や特定の団体の財産又はプライバシーを侵害するもの
  - ③ 個人や特定の団体の著作権を侵害するもの
  - ④ 公序良俗に反するもの
  - ⑤ 営業活動等営利を目的としたもの
- (5) 提出いただきました意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承ください。

#### 6 問い合わせ先

昭島市企画部市民総合交流拠点施設建設担当 電話番号 042-544-5111 内線 2375



# パブリックコメントに関する意見書

件名	(仮称)昭島市民総合交流拠点施設管理運営方針(案)に係る意見
意見書の提出先	◇昭島市企画部市民総合交流拠点施設建設担当 宛 〒196-8511 昭島市田中町一丁目 17番1号 ◇ファクシミリ番号:042-546-5496 ◇電子メールアドレス:shisetsukensetsu@city.akishima.lg.jp ◇電話番号:042-544-5111 内線 2375
意見の提出者	<ul><li>【氏名(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)】</li><li>【郵便番号】〒 −</li><li>【住所】</li><li>【電話番号】</li></ul>
御意見	<ul><li>◇意見及び理由を記載してください。</li><li>◇ページや太字の項目名を記載するなど、どの部分についての意見か、該当箇所がわかるように明記してください。</li></ul>

	•	
	<b></b>	
/sn <del>さ</del> 、日		
御意見		